

住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器に関する質問と回答

項番	項目	質問	回答
1	パソコン等の保証について	仕様書2ページ パソコン等の保証 導入後1年間の保証についての記載がありますが、2年目以降の保証は本入札の範囲外ということでしょうか。	本入札で求める保証期間は、仕様書2ページ「パソコン等の保証」の項目に、「納入後1年間」と記載しております。したがって、導入後2年目以降の保証については、本入札の範囲外となります。
2	搬入経費について	仕様書3ページ 搬入経費について 搬入経費については、どこまでが本入札に含まれるでしょうか。ハードウェアやソフトウェアのセットアップや動作確認まで含まれるでしょうか。	ハードウェアの設置、ソフトウェアのインストール、設定作業及び正常な動作確認まで全て本入札の範囲に含まれます。 仕様書1～2ページにおいて、各種ソフトウェアの「インストール・設定作業を行ったうえで、問題なく動作すること」や周辺機器を「接続し、動作確認できること」などを要件としておりますので、入札価格には、これらの作業に要する経費一切を含めて積算してください。
3	応札仕様書等提出時のカタログについて	入札説明書7ページ II 提出時書類一覧表 1 応札仕様書等提出時 ② 入札しようとする物品等のカタログについて 仕様書上で必要としている規格、機能、性能等を満たすことができるものを添付すること、とありますが、照合情報読取装置はカタログが存在しません。照合情報読取装置のように貴県指定製品の場合は、カタログ等は提出しなくてもよろしいでしょうか。	貴社ご指摘の照合情報読取り装置は、仕様書2ページに記載のとおり、富士通(株)製 住基ネット用操作者認証装置(V3)(ガイド有り)[FAT13FLJL1]となります。 提出物一覧表(7ページ)で求めるカタログは、提出される物品が仕様を満たすことを確認するために求めるものであり、本件のように県が製品を特定している場合において、カタログが存在しないのであれば、提出は不要です。 その場合、応札仕様書または価格一覧表に、県指定の製品名・型番を明記し、「県指定製品であり、メーカーカタログは存在しない」等の注記を記載してください。